

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
がん患者等の就労について理解を得られた企業数（累計）	1,045社 （30年度）	1,535社			2,286社

## 現状と課題

- ①がんは、県内における死亡原因の第1位であり、重要な健康問題の一つとなっています。「三重県がん対策推進条例」に基づき、さまざまな主体が連携・協力して、「がん予防」「がん医療の充実」「がんと共生」など、それぞれの段階に応じた総合的ながん対策を推進していく必要があります。
- ②がんの予防や早期発見を推進するためには、生活習慣の改善や、がん検診および精密検査の受診率向上を図る必要があります。また、学習指導要領の改訂をふまえたがん教育を推進する必要があります。
- ③国のがん診療連携拠点病院の整備指針をふまえ、県内のがん診療連携体制を整備するとともに、蓄積されたがん登録データを活用して、がんの早期発見やがん治療の推進につなげる必要があります。
- ④がん患者やその家族の持つ不安や悩みを軽減し、がんと共生しながら可能な限り質の高い療養生活を送ることができるように、緩和ケアの推進や、相談支援体制、情報提供等の充実が必要です。

## 令和2年度の取組方向

- ①がん対策のさらなる推進をめざし、「三重県がん対策推進計画（第4期三重県がん対策戦略プラン）」における、「がん予防」や「がん医療の充実」、「がんと共生」など、それぞれの段階に応じた総合的ながん対策を実施することで、より効果的な事業の展開を図ります。
- ②イベント等のあらゆる機会をとらえて、県民に対してがんに関する正しい知識の普及啓発を行います。また、学習指導要領の改訂によるがん教育の全面実施に向け、医療関係者や教育関係者と連携し、学校におけるがん教育の円滑な導入のための支援を進めます。
- ③各種がん検診や精密検査における受診率向上を図るため、ナッジ理論などの新たな手法を活用したがん検診の受診勧奨に取り組む市町への支援や、「三重とこわか県民健康会議」において企業、関係機関・団体、市町との連携による取組を実施します。また、市町や保険者等の取組状況の情報提供や市町担当者に対する研修会を実施します。
- ④がん医療の一層の充実を図るため、がん医療に携わる医療機関の施設・設備整備等を引き続き支援するとともに、国のがん診療連携拠点病院の整備指針をふまえ、三重県がん対策推進協議会等において県のがん診療連携体制の検討を行います。
- ⑤がん対策をより効果的に推進するため、三重大学医学部附属病院等関係機関と連携して、がん登録により得られた罹患率、死亡率等のデータを分析し、市町、医療機関等への情報の提供や県民への地域のがん状況の発信など、情報の利活用を進めます。
- ⑥医師、看護師等が緩和ケアの専門的な知識や技術を習得するため、がん診療連携拠点病院等において実施される緩和ケア研修への参加が促進されるよう関係者に働きかけを行います。また、緩和ケアに関する正しい知識を広く県民に啓発するため、地域の緩和ケアネットワークにおける活動を引き続き支援します。

⑦三重県がん相談支援センター等において、引き続きがん患者とその家族のための相談を実施するとともに、治療早期から支援を受けられるよう相談窓口の周知を行います。また、医療機関や労働局等の関係機関と連携し、がん患者が治療と仕事を両立できるよう柔軟な勤務体制など労働環境の整備について働きかけます。今後も、三重県がん相談支援センター等との情報交換会を開催するなど、がん患者とその家族への相談支援や、治療と仕事の両立支援ができる環境づくりを進めます。

## 主な事業

### ①（一部新）がん予防・早期発見事業【基本事業名：12301 がん予防・早期発見の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）

予算額：(R1) 8,515千円 → (R2) 16,261千円

事業概要：がん検診および精密検査の受診率向上のため、行動経済学で用いられる理論のひとつで「選択の余地を残しながらも、より良い方向に誘導する方法」であるナッジ理論に基づき、県独自の受診勧奨資材を作成するなど、市町との取組を支援します。また、がんに対する県民の理解を深めるため、企業、関係機関・団体等と連携し、がん検診やがんに対する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、小中学校の児童生徒を対象としたがん教育を実施します。

### ②がん医療基盤整備事業【基本事業名：12302 がん医療の充実】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）

予算額：(R1) 159,590千円 → (R2) 145,487千円

事業概要：がんの実態を把握するため、三重大学医学部附属病院と連携し、精度の高いがん罹患情報の収集・集計（がん登録）に取り組めます。また、蓄積されたがん登録情報をもとに、県民を対象とした公開講座等開催時におけるデータの活用や、市町、医療機関への集計・分析結果の情報提供、がん対策にかかる施策の検討および効果の検証を行います。また、がん診療に携わる医療機関の施設・設備の整備を支援するなど、がん医療提供体制の充実を図ります。

### ③がん患者支援事業【基本事業名：12303 がんとの共生】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費）

予算額：(R1) 42,027千円 → (R2) 42,030千円

事業概要：がん診療連携拠点病院における相談支援センターの運営や、緩和ケアに関する知識・技能を持った医療従事者等を養成するための研修等の事業実施を支援します。また、三重県がん相談支援センター等の相談窓口を周知するとともに、がん患者とその家族のための相談を実施します。さらに、がん患者が治療と仕事を両立できるよう、就労等の社会生活への支援や、企業への訪問、説明会の開催を通じて、がんに対する正しい知識の普及を進め、治療と仕事が両立できる環境の整備に取り組めます。



【主担当部局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

企業、関係機関・団体、市町と連携して健康づくりに取り組み、病気の予防、早期発見、治療、療養生活の質の維持向上のための対策が進み、県民一人ひとりが適正な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じて健康的な生活を送っています。また、県民の皆さんが生活習慣病や難病等にかかった時も、適切な治療や支援を受けています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
健康寿命		男性 78.9 女性 81.1 (元年度)				男性 79.6 女性 81.4 (4年度)
	男性 78.5 女性 80.9 (29年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	国の定める健康づくりの基本的方針である「健康日本21（第2次）」の目的のひとつであり、県民が日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間					
2年度目標値の考え方	平均寿命と健康寿命の差を縮めるため、健康寿命の伸びの目標値を平均寿命の伸びを1割上回る値（男性0.23歳、女性0.11歳）を目標値として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特定健康診査受診率		55.2% (元年度)				59.7% (4年度)
	52.2% (29年度)					
フッ化物洗口を実施している施設数（累計）		199 施設				259 施設
	159 施設 (30年度)					

現状と課題

①「人生100年時代」を迎える中、県民の皆さんの健康への関心がより一層高まっている一方で、県民の皆さんの約半数が健康づくりに取り組んでいないことが課題となっています。

- ②糖尿病については、年齢調整受療率は全国第2位となっているものの、新規透析患者数は減少傾向にあります。糖尿病などの生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図るため、企業、関係機関・団体、市町と連携し、健康づくりの取組を進めるとともに、県民による主体的な健康づくりの推進に取り組んでいます。
- ③人口減少が進む中、地方創生を推進し、若者に選ばれる三重につなげるためには、企業における健康経営の推進が必要です。
- ④「全国トップクラスの健康づくり県」をめざすため、Society 5.0 やSDGsなどの新しい考え方を取り入れ、さまざまなデータや最新テクノロジーを活用しながら、健康無関心層を含めた全ての県民に対して、健康づくりの取組を推進するとともに、企業における主体的な健康経営の取組を推進することが必要です。
- ⑤むし歯のない12歳児の割合が全国平均を下回る状況が続いていることから、効果的なむし歯予防対策が必要です。また、さまざまなニーズに対応するため、在宅歯科医療や障がい児（者）歯科診療、医科歯科連携の推進が必要です。
- ⑥難病医療費助成制度の円滑な運営のために、難病指定医の育成や指定医療機関の増加に取り組むとともに、難病患者が身近な医療機関で適切な治療を継続できるように、拠点病院、協力病院が連携し、さまざまなニーズに対応できる医療提供体制の拡充に取り組む必要があります。

## 令和2年度の取組方向

- ①「三重とこわか健康マイレージ事業」の周知を引き続き図り、企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進します。また、企業、関係機関・団体、市町等で構成される「三重とこわか県民健康会議」を通じて、社会全体で健康づくりに継続して取り組む気運の醸成を図るとともに、「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」認定制度の普及定着や、「三重とこわか健康経営大賞」による表彰、インセンティブ制度の創設により、企業における健康経営を推進します。
- ②健康無関心層を対象とし、ウェアラブル機器による食事や運動データの見える化やSNS等での健康情報の発信を行うなど、望ましい食生活や運動への意識づけを行い、エビデンスを蓄積・分析して、得られた効果を「三重とこわか県民健康会議」等を通じて横展開します。
- ③さまざまな主体と連携して食育活動を推進することで、バランスのとれた食事の大切さをはじめ、野菜摂取や減塩の必要性について広く県民に啓発を行います。
- ④糖尿病の発症予防や重症化予防についての取組を推進するため、引き続き保健、医療関係者の人材育成を図ります。また、早期からの介入により対策を進めるために、関係機関・団体、市町と連携し、生活習慣病予防の啓発や糖尿病予防の相談会を実施するなど、重症化予防の取組を進めます。
- ⑤健康増進法の改正に伴う受動喫煙防止対策について、引き続き事業者等からの相談に対応します。また、「三重とこわか県民健康会議」等を通じて、事業者に受動喫煙防止の取組について啓発を行うとともに、助言・指導などに取り組めます。
- ⑥市町等と連携し、フッ化物洗口モデル事業を促進するなど、フッ化物洗口の拡大に取り組めます。また、地域口腔ケアステーションを窓口とし、在宅歯科医療や障がい児（者）歯科診療、医科歯科連携が推進されるよう、引き続き、連絡会議や研修会を開催し、医療、介護関係者等と連携した取組を進めます。

- ⑦難病医療費助成制度を円滑に運営するため、難病指定医研修による指定医等の育成や、指定医療機関の増加に取り組みます。また、難病診療連携拠点病院および難病診療分野別拠点病院を中心に医療提供体制や相談支援体制の充実を図るとともに、難病相談支援センターにおいて、難病患者やその家族の療養生活のQOL向上を図るため、ハローワーク等と連携し、生活・療養相談、就労支援を行います。
- ⑧骨髄バンクの円滑な実施に向け、ドナー登録を推進するボランティア団体、三重県赤十字血液センターや市町等の関係機関と連携を図りながら、若年層を中心とした骨髄バンクに関する正しい知識の普及啓発や骨髄提供希望者（ドナー）の確保に取り組むとともに、ドナー休暇制度の普及等により骨髄提供しやすい環境づくりを行います。

## 主な事業

### ①（一部新）三重とこわか健康推進事業

【基本事業名：12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費）

予算額：(R1) 3,631千円 → (R2) 23,130千円

事業概要：健康寿命の延伸や生活習慣病の予防に向けて、「三重とこわか健康マイレージ事業」を引き続き推進します。また、ウェアラブル機器等の活用により得られたデータを基にエビデンスを構築するとともに、企業、関係機関・団体、市町と連携し、健康無関心層を含めた全ての県民に対して、県民の主体的な健康づくりや、企業における健康経営の取組を推進します。さらに、「三重とこわか県民健康会議」を開催し、「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」認定制度の普及定着や、「三重とこわか健康経営大賞」による表彰、インセンティブ制度の創設など、先進的な取組を横展開します。

### ②三重の健康づくり推進事業

【基本事業名：12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費）

予算額：(R1) 11,404千円 → (R2) 8,543千円

事業概要：改正健康増進法の全面施行をふまえ、受動喫煙の防止や生活習慣病の予防、食育活動の取組が各地域で促進されるよう関係機関と連携を図り、地域に合った健康づくりを推進します。

### ③糖尿病発症予防対策事業【基本事業名：12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費）

予算額：(R1) 1,785千円 → (R2) 1,377千円

事業概要：関係団体と締結した「糖尿病性腎症重症化予防に係る三重県連携協定」等に基づき、大学、医療機関等と連携し、糖尿病予防についての普及啓発や慢性腎臓病（CKD）対策を引き続き実施するとともに、重症化予防の取組が身近な地域で効果的に行われるよう、糖尿病の治療や支援ができる人材の育成を行います。

(4)健康増進事業【基本事業名：12401 健康づくり・生活習慣病予防活動の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額：(R1) 91,518千円 → (R2) 93,522千円

事業概要：生活習慣病予防や健康の保持増進のため、主に40歳以上の住民を対象に実施する市町の健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導等の保健事業を支援します。

(5)歯科保健推進事業【基本事業名：12402 歯科保健対策の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

予算額：(R1) 88,552千円 → (R2) 90,303千円

事業概要：各地域の在宅口腔ケアや歯科治療の充実、介護予防、医科歯科連携に取り組むため、地域口腔ケアステーションの機能充実に努めるとともに、口腔歯科保健に関する啓発やフッ化物洗口の実施施設数の拡大に向けて、市町、関係機関・団体等と連携して取り組みます。

(6)指定難病等対策事業【基本事業名：12403 難病対策の推進】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(R1) 2,394,049千円 → (R2) 2,497,183千円

事業概要：難病指定医の育成や指定医療機関の増加により、医療費助成制度を円滑に運営するとともに、拠点病院を中心とする医療提供体制の拡充に取り組みます。また、難病患者等の療養生活の質の向上を図るため、生活・療養相談、就労支援を行います。

(7)(一部新)骨髄バンク事業【基本事業名：12403 難病対策の推進】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(R1) 1,053千円 → (R2) 1,172千円

事業概要：骨髄提供希望者(ドナー)登録を推進するボランティア団体や三重県赤十字血液センター、市町等の関係機関と連携を図りながら、若年層を中心とした骨髄バンクに関する正しい知識の普及啓発やドナーの確保に取り組むとともに、ドナー休暇制度の普及等により骨髄提供しやすい環境づくりを行います。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

地域における支え合い体制づくりが進み、高齢者、障がい者、子育て家庭、生活困窮者など、地域でさまざまな課題を抱える人が、社会から孤立することなく、質の高い福祉サービスや必要とする支援を受けながら、誰一人取り残されることなく、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、一人ひとり個性や能力を発揮しながら、希望を持って日々自分らしく生活しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域福祉計画を策定している市町数	18市町	19市町				29市町
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	地域共生社会の実現に向けた地域福祉計画を策定している市町数					
2年度目標値の考え方	まずは計画策定予定の市町に対し、今後策定を検討している市町にとっての指針となるような、包括的な支援体制の整備を盛り込んだ計画が策定されるよう支援するため、令和2年度の目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40歳未満の自殺死亡率	14.2 (30年度)	13.6 (元年度)				12.1 (4年度)
自立相談支援機関の面談・訪問・同行支援の延べ件数	8,736件 (30年度)	9,376件				10,426件
ヘルプマークを知っている県民の割合	58.1% (30年度)	70.0%				85.0%



## 現状と課題

- ①相互扶助としての地域コミュニティの機能が失われつつある中、社会的に弱い立場に置かれた人々が社会から孤立し、地域で暮らし続けることが困難な状況が生じています。また、複数の課題を抱えており、一つの側面からだけでは対応できないケースも見られます。高齢者や障がい者、子育て家庭、生活困窮者などの支援を必要とする人を、地域住民やさまざまな主体が連携し、社会全体で支え合う体制づくりを進めていくことが必要です。
- ②刑法犯認知件数が平成14（2002）年をピークに年々減少している一方で、検挙者に占める再犯者の割合は上昇し50%を占めるに至っており、再犯を防止し、県民の安全・安心を確保するには、犯罪をした者等が地域で孤立せず、社会の一員として、地域社会とかかわりを持ちながら日常生活を営めるよう支援することが必要です。
- ③福祉サービスを提供する社会福祉法人等が増加する中、効率的、効果的な指導監査等の実施により、適正な運営と健全な経営を確保するとともに、提供される福祉サービスの質の向上を図ることが必要です。
- ④ひきこもりや自殺の背景にはさまざまな事情や原因がありますが、こうした生きづらさを抱えている人にしっかりと寄り添いながら、個々の状況に応じた適切な支援につなげるため、関係機関の連携による包括的な支援体制を整備し、誰一人取り残さない支援が必要です。
- ⑤生活困窮状態に陥った背景にはさまざまな要因が考えられ、生活困窮者の個々の状態に応じた生活の保障や自立に向けた支援が必要です。
- ⑥ユニバーサルデザインの考え方をさらに広めるため、ユニバーサルデザインの考え方の浸透を図り、さまざまな主体と連携して、ユニバーサルデザインの意識づくりに取り組むことが必要です。また、事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、よりユニバーサルデザインに配慮した公共施設や商業施設を整備することが必要です。
- ⑦戦後生まれの世代が人口の大部分を占めるようになってきているため、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ継承していくことが必要です。

## 令和4年度の取組方向

### 子ども・福祉部

- ①「三重県地域福祉支援計画」に基づき、地域における支え合い体制や暮らしを支える取組の推進を図り、地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりや、判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、日常生活自立支援事業などの取組を、市町とも連携しながら進めます。
- ②犯罪をした者等による再犯を防止するため、「三重県再犯防止推進計画」に基づき、高齢、または障がいを有することにより福祉サービス等が必要な矯正施設退所予定者が、退所後、円滑に地域生活に移行し、安定した生活を送れるように支援するなど、国や市町、民間団体と連携しながら、犯罪や非行をした者に対する息の長い社会復帰支援に取り組めます。
- ③社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査について、市町と連携しながら、引き続き効果的、効率的な指導監査を実施します。また、社会福祉法人が制度改革の趣旨に基づき適切に運営されるよう、所轄庁である市と連携して支援します。
- ④質の高い福祉サービスが安定的に提供されるよう、福祉施設の第三者評価の取組や福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めます。

- ⑤高齢者、障がい者、生活困窮者、ひきこもりなどで生きづらさを感じている人たちが社会から孤立することなく、地域において自分らしく生活し続けられるよう、相談支援包括化推進員等の人材を養成するなど、市町と連携して包括的な支援体制の整備を進め、誰一人取り残さない支援を行います。
- ⑥生活困窮の程度に応じて必要な保護を行うとともに、被保護者の状況に応じ、就労による経済的自立や健康管理支援事業の実施等による日常生活自立、社会生活自立に向けた支援に取り組めます。生活困窮者支援については、三重県生活相談支援センターに新たにアウトリーチ支援員を配置し、社会的孤立状態にある方への支援に取り組むとともに、引き続き、関係機関との連携を図り自立支援に取り組めます。また、福祉事務所設置自治体に対して、地域の実情に合わせた支援員等の資質向上のための研修を実施するとともに、取組事例などの情報提供を行い、県内全体として生活困窮者支援の取組が充実、強化されるよう進めていきます。
- ⑦「第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2019-2022）」に沿って、さまざまな主体と連携し、ヘルプマーク、「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発や学校出前授業の実施など、地域における身近なユニバーサルデザインの取組を進めます。
- ⑧県有施設のバリアフリー化の状況の調査・評価をふまえて、「県有施設のUD整備指針」（仮称）を作成し、誰もが利用しやすい施設となるよう取り組めます。また、事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、市町や関係機関等と連携し、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証について普及啓発を行い、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を促進します。また、交通事業者が行う駅舎のバリアフリー化の支援を行います。
- ⑨県戦没者追悼式および全国戦没者追悼式等の戦没者慰霊事業に若い世代の参加を促し、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ継承していきます。

#### 医療保健部

- ⑩総合的・計画的に自殺対策を推進するため、引き続き関係機関・民間団体、市町等と連携し、支援者等の人材育成やうつ・自殺等のこころの健康問題に関する正しい知識の啓発に取り組めます。また、悩みを抱える人々を相談機関につなげることができるよう、ICTを活用し相談窓口を案内するなど、積極的な周知を図ります。引き続き、県内全域で各地域の実情に応じた自殺対策が展開されるよう、市町自殺対策担当者への情報提供や人材育成等に取り組めます。
- ⑪ひきこもりへの支援として、ひきこもり地域支援センターにおいて、本人や家族への専門相談、家族教室、家族のつどいを開催するとともに、支援者の人材育成などに取り組めます。

## 主な事業

### 子ども・福祉部

#### ①地域福祉推進啓発事業

【基本事業名：13101 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(R1) 1,095千円 → (R2) 409千円

事業概要：福祉に対する理解を深めるとともに、「三重県地域福祉支援計画」に基づく取組の進捗管理を行います。

#### ②民生委員活動費【基本事業名：13101 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(R1) 245,103千円 → (R2) 244,454千円

事業概要：地域住民や要援護者等に対して相談・支援等を行う民生委員・児童委員に対し、活動費を支給します。

#### ③日常生活自立支援事業【基本事業名：13101 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(R1) 185,096千円 → (R2) 178,876千円

事業概要：判断能力に不安のある認知症高齢者や知的障がい者等の日常生活を支援するため、福祉サービスの利用援助等を行う三重県社会福祉協議会の活動を支援します。

#### ④地域生活定着支援事業【基本事業名：13101 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(R1) 23,426千円 → (R2) 23,426千円

事業概要：高齢または障がいを有する矯正施設退所者が、再び罪を犯すことがないように、「三重県地域生活定着支援センター」において、退所者に対し適切な福祉サービスを受けられるよう支援し、社会復帰および地域生活への定着を促進します。

#### ⑤福祉サービス運営適正化事業補助金

【基本事業名：13101 地域福祉活動の推進と質の高い福祉サービスの提供】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(R1) 5,745千円 → (R2) 5,685千円

事業概要：三重県社会福祉協議会に運営適正化委員会を設置し、日常生活自立支援事業の適正な運営の確保を図るとともに、福祉サービス利用者等からの苦情相談に適切に対応することで問題解決を支援します。

⑥(新) 相談支援包括化推進員等養成事業

【基本事業名：13102 生きづらさを抱えている人を受け止める社会づくり】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額：(R1) 〃 千円 → (R2) 4,031千円

事業概要：市町が包括的な支援体制を整備するために必要な人員を確保できるよう、複合的な課題を抱える相談者等の把握や適切な相談支援機関等との連絡調整、相談支援機関に対する指導・助言等を行う相談支援包括化推進員等の人材養成を行います。

⑦生活保護扶助費【基本事業名：13103 生活困窮者の生活保障と自立支援】

(第3款 民生費 第3項 生活保護費 2 扶助費)

予算額：(R1) 1,945,053千円 → (R2) 1,969,181千円

事業概要：生活に困窮する方に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、被保護者の状況に応じ、就労、健康、生活面等の自立に向けた支援を行います。

⑧(一部新) 認定・審査・支払委託料【基本事業名：13103 生活困窮者の生活保障と自立支援】

(第3款 民生費 第3項 生活保護費 2 扶助費)

予算額：(R1) 13,911千円 → (R2) 21,529千円

事業概要：生活保護の医療扶助および介護扶助の実施にあたって、診療報酬および介護報酬等の請求明細書の審査、支払等を適切に実施します。また、被保護者の健康の保持および増進を図るため、「被保護者健康管理支援事業」を実施します。

⑨(一部新) 生活困窮者自立支援事業【基本事業名：13103 生活困窮者の生活保障と自立支援】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額：(R1) 29,750千円 → (R2) 32,058千円

事業概要：県所管地域(多気町を除く郡部)において、さまざまな課題を抱えた生活困窮者の相談に適切に応じ、自立に向けた支援に取り組むため、「三重県生活相談支援センター」内に相談支援員等と新たにアウトリーチ支援員を配置します。また、県内すべての生活困窮者自立相談支援機関の支援員等の資質向上のための研修や情報提供等を行います。

⑩ユニバーサルデザインのまちづくり推進事業

【基本事業名：13104 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費)

予算額：(R1) 2,995千円 → (R2) 2,273千円

事業概要：ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例および条例に基づくユニバーサルデザインのまちづくり推進計画に沿って取組を進めます。また、ヘルプマークの普及啓発や「県有施設のUD整備指針」(仮称)の作成等を進めます。

⑪地域公共交通バリア解消促進事業

【基本事業名：13104 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）

予算額：(R1) 108,706千円 → (R2) 77,924千円

事業概要：公共交通機関を利用する際に、だれもが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化（段差解消、内方線整備等）に対する支援を行います。

⑫戦没者慰霊事業【基本事業名：13105 戦没者遺族等の支援】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 4 遺族等援護費）

予算額：(R1) 1,908千円 → (R2) 2,002千円

事業概要：戦没者、戦災死没者を追悼し、冥福を祈念するため、県戦没者追悼式を開催するとともに、全国戦没者追悼式や沖縄「三重の塔」慰霊式に参列します。また、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、若年世代の参加を促します。

**医療保健部**

⑬（一部新）地域自殺対策緊急強化事業

【基本事業名：13102 生きづらさを抱えている人を受け止める社会づくり】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4 精神衛生費）

予算額：(R1) 37,978千円 → (R2) 43,827千円

事業概要：自殺対策を推進するため、「第3次三重県自殺対策行動計画」に基づき、こころの健康問題に対する正しい知識の普及や人材育成に取り組むとともに、関係機関・団体と連携し、各課題の解決に向けた取組を行います。また、こころの悩みを抱える人々が適切な相談窓口につながるようインターネットにおける検索連動型広告を活用したこころの健康づくりに取り組めます。

施策132

障がい者の自立と共生

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

障がい者がライフステージをとおして、どこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。また、多様な働き方が選択でき、働くことを通じた自己実現の機会や、レクリエーション・文化活動などに参加する機会が確保されるとともに、障がい者差別の解消および虐待の防止、障がい者の情報保障など、障がい者の権利を守るための取組が進み、障がい者が地域で生きがいを感じながら安心して暮らすことができる社会づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数		1,787人				2,128人
	1,568人 (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	居住支援系サービスであるグループホーム（共同生活援助）や自立生活援助を利用することで、地域で生活している障がい者数（出典：三重県国民健康保険団体連合会「サービス利用状況集計」）					
2年度目標値の考え方	「みえ障がい者共生社会づくりプラン」におけるグループホームの利用者見込数やこれまでの利用者数の実績等をふまえ、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
障がい児・者の日中活動を支援する事業所の利用者数		14,017人				16,143人
	12,665人 (30年度)					
農林水産業と福祉との連携による新たな就労人数		70人				70人

- ①障がい者の地域生活を支援するための取組を進めることで、グループホームなどの障害福祉サービスの充実、工賃の向上や一般就労者数の増加など障がい者の自立に向けた環境整備は進みつつありますが、引き続き居住の場や日中活動の場、地域生活を支える障害福祉サービス等の充実や、医療的ケアが提供できる事業所の拡充を図る必要があります。また、工賃向上や多様な就労の場の確保と定着への支援を強化し、さらには、社会的事業所をはじめとした障害者就労施設等からの優先調達を推進することで、障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、より一層取組を進める必要があります。
- ②農林水産分野における障がい者の就労の場の創出に取り組んでいます。今後、障がい者が農林水産分野でさらに活躍できるよう、引き続き、就労支援の充実を図る必要があります。
- ③障がい者が身近な市町で相談が受けられる相談支援の提供体制構築と支援の質的向上のため、広域的・専門的な相談支援体制の整備に取り組んでいます。さまざまな障がい状況に対応し、誰もが望む生活が送れるよう、引き続き相談支援の強化を図り、地域における人材育成体制の構築を推進する必要があります。
- ④精神科病院の長期入院患者の地域生活への移行をさらに進めるとともに、精神障がい者が不調を来した場合も早期かつ適切に医療や支援が受けられ、地域で安心して生活できる体制づくりの推進が必要です。
- ⑤障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、国においては障害者差別解消法や障害者虐待防止法、また、県においては「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」や「三重県手話言語条例」の整備が進められてきましたが、障がいを理由とする差別の解消や障がい者虐待の防止、障がい者の情報保障など社会参加環境の整備のより一層の取組が必要です。

## 令和2年度の取組方向

### 子ども・福祉部

- ①「みえ障がい者共生社会づくりプラン（2018年度～2020年度）」に基づき、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざして、多様性を認め合い、生きがいおよび安心を実感できる共生社会づくりのための障がい者施策を総合的かつ計画的に推進します。また、同プランが最終年度を迎えることから、これまでの取組をふまえ、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度を計画期間とする次期プランの策定に取り組みます。
- ②障がい者の地域生活を支援するための障害福祉サービスの確保を図るとともに、令和2（2020）年度社会福祉施設等整備方針に基づき、グループホーム等の整備促進に取り組めます。また、障がい福祉分野の人材支援のため、国庫補助を活用して、障害者支援施設等における介護業務の負担軽減を図るためのロボット等導入に対する支援に取り組めます。
- ③医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、各支援ネットワークにおけるスーパーバイズチーム機能構築等の多職種連携や医療的ケア児・者の受け皿拡充を推進します。
- ④福祉事業所における工賃向上等に向けて、専門家の派遣や共同受注窓口の運営支援を行うとともに、民間企業への営業活動の強化や啓発等により受注拡大を促進します。また、障害者優先調達性強化に基づく令和2（2020）年度調達方針を策定し、調達目標額達成のために各部局と連携し、発注内容の切り分けや新たな発注の開拓など発注内容の多様化を進め、一層の調達拡大を図ります。

- ⑤障がい者の地域生活を支援するため、専門的・広域的な相談支援を地域の相談支援と連携して行うことで、市町における相談支援提供体制構築と強化を図ります。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づく研修の実施や、基幹相談支援センターの設置と機能強化により、地域における人材育成体制づくりを推進し、相談支援専門員の人材育成と相談支援の質の向上に努めます。
- ⑥障がいを理由とする差別の解消に向け、「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の普及啓発を進めるとともに、障がい者差別解消専門相談員による相談対応、紛争解決を図るための体制整備を進めます。また、相談事例や合理的な配慮の好事例などについて、三重県障がい者差別解消支援協議会において情報共有、検証を行うなど、社会的障壁の除去を促進する取組を進めます。
- ⑦障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障がい者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームを活用しながら虐待事案の発生した施設等に対し改善に向けた指導を行い、障がい者虐待の防止に向けた取組を進めます。
- ⑧誰もが手話に親しみ、手話が広く利用される共生社会の実現につなげるため、「三重県手話施策推進計画」に基づき、引き続き、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行います。
- ⑨障がい者の社会参加の促進を図るため、障がい者団体等と協働して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催するとともに、障がい者スポーツ教室やレクリエーション教室の開催など、障がい者が生きがいを実感できる共生社会づくりのための取組を進めます。

#### 農林水産部

- ⑩障がい者等が農林水産分野で活躍できるよう、農福連携全国都道府県ネットワークや民間協議会と連携して、農福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者の経営発展を促進するとともに、農林水産業と福祉をつなぐ人材の育成やマッチングの仕組みづくりなどの支援体制を強化することで、農林水産事業者等における施設外就労を促進するなど、障がい者の就労機会の拡大に取り組みます。また、ノウフク商品の開発や販路拡大、ノウフクJASの認証取得に向けた取組を促進します。さらに、生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象として、農作業を通じた就労・社会参加支援の取組を進めます。

#### 医療保健部

- ⑪「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、アウトリーチ事業やピアサポーターを活用した地域移行・地域定着支援の取組について、実施圏域の拡大に努めるなど、さらなる事業の充実を図ります。また、依存症対策として、アルコール依存症の自助グループと治療拠点機関等による連携した早期介入の取組や、治療拠点機関と専門医療機関との連携による人材育成および効果的な啓発を行います。さらに、ギャンブル等依存症対策として有識者会議を設置し、ギャンブル等依存症対策推進計画を策定します。



子ども・福祉部

①（一部新）障がい福祉総務費

【基本事業名：13201 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(R1) 4, 572千円 → (R2) 7, 497千円

事業概要：障害者基本法に基づく三重県障害者施策推進協議会や障害者総合支援法に基づく三重県障害者自立支援協議会の開催を通じて、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」等の進捗を図りつつ、障がい者施策を適切に推進するとともに、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度を計画期間とする次期プランの策定に取り組みます。

②障がい者の地域移行受け皿整備事業

【基本事業名：13201 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(R1) 81, 039千円 → (R2) 84, 198千円

（ 179, 271千円 → 128, 625千円 ※2月補正含みベース）

事業概要：障がい者の地域生活を支援するため、グループホーム等の整備促進に取り組みます。

③医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿整備事業

【基本事業名：13201 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(R1) 3, 200千円 → (R2) 3, 202千円

事業概要：医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、これまでに各地域で構築された支援体制の強化と連携を図るため、地域ネットワークへの側面的支援を行います。また、医療的ケア児・者コーディネーターの養成、障害福祉サービス等事業所職員の医療的ケアスキルアップおよび医療的ケア児・者スーパーバイズチームの育成を目的とした研修会を開催することにより人材育成面を強化するなどして、医療的ケアが必要な障がい児・者の地域での受け皿を拡充します。

④（一部新）障害者介護給付費負担金

【基本事業名：13201 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(R1) 8, 074, 143千円 → (R2) 8, 721, 320千円

事業概要：障害者総合支援法に基づき、市町が支出する介護給付費の一部を負担するとともに、障がい福祉分野の人材支援のため、障害者支援施設等における介護業務の負担軽減を図るためのロボット等の導入を支援します。

⑤障がい者就労支援事業

【基本事業名：13201 障がい者の地域生活・就労の支援と福祉サービスの充実】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(R1) 18, 903千円 → (R2) 14, 463千円

事業概要：経営コンサルタント等を活用した福祉事業所の経営改善等への支援を進めるとともに、福祉事業所に対する受注の仲介、販路開拓等を行う共同受注窓口の取組を支援し、一層の受注拡大を進めます。

⑥障がい者相談支援体制強化事業【基本事業名：13203 障がい者の相談支援体制の整備】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(R1) 177,082千円 → (R2) 175,476千円

事業概要：各障害保健福祉圏域を勘案して、就業・生活相談を実施するとともに、障がい児等に対する支援体制の機能強化を図ります。また、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい等の専門性の高い相談事業を行います。

⑦人材育成支援事業【基本事業名：13203 障がい者の相談支援体制の整備】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(R1) 12,380千円 → (R2) 25,641千円

事業概要：障がい者の地域生活を支える人材を育成し、障害福祉サービス等の一層の質の向上を図るため、相談支援従事者研修やサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修等の各種研修事業を行います。

⑧障がい者権利擁護推進事業

【基本事業名：13205 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(R1) 8,136千円 → (R2) 5,772千円

事業概要：障がいを理由とする差別の解消のため、相談員の設置および紛争解決を図るための体制整備を図るとともに、三重県障がい者差別解消支援協議会を構成する関係機関と連携して普及啓発等に取り組みます。また、研修の実施や専門家チームの活用により、障がい者の虐待防止や対応力の向上を図ります。さらに、「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行い、手話を使用しやすい環境の整備を進めます。

⑨（一部新）障がい者の持つ県民力を発揮する事業

【基本事業名：13205 障がい者の差別解消および虐待防止と社会参加の推進】

（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 2 障がい者福祉費）

予算額：(R1) 4,090千円 → (R2) 4,882千円

事業概要：芸術文化活動を通じた障がい者の社会参加を促進し、地域における障がい者の多様な活躍の場を広げていくため、さまざまな主体と連携して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催するとともに、関係者の活動支援や連携強化などを行う「三重県障がい者芸術文化活動支援センター（仮称）」を設置します。

**農林水産部**

⑩（一部新）農福連携ネットワーク形成・強化事業

【基本事業名：13202 農林水産業と福祉との連携の促進】

（第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費）

予算額：(R1) 1,000千円 → (R2) 8,335千円

事業概要：「農福連携全国都道府県ネットワーク」との連携を強化する中で、全国の先進事例や有効施策の調査をふまえ、農福連携効果の発信などに取り組みとともに、民間協議会等と連携した農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口を整備し、県内推進体制の強化を図ります。

⑪ノウフク就労支援円滑化地域モデル構築事業

【基本事業名：13202 農林水産業と福祉との連携の促進】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額：(R1) 4,390千円 → (R2) 3,074千円

事業概要：障がい者の施設外就労（農作業請負）の拡大・定着に向け、地域の社会福祉協議会や農協等と連携しながら、福祉事業所と農業経営体等をマッチングする支援体制づくりに取り組めます。

⑫ノウフク・ブランド確立支援事業【基本事業名：13202 農林水産業と福祉との連携の促進】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額：(R1) 6,188千円 → (R2) 8,941千円

事業概要：ノウフク・ブランドの構築に向けて、企業等との連携によるノウフク商品の販路開拓や新商品の開発を支援するとともに、ノウフク・マルシェ等を活用しながら消費者に向けたPR活動に取り組めます。また、福祉事務所の施設外就労の定着に向け、コーディネーター等の設置を支援します。

⑬(新)農福連携「福」の広がり創出促進事業

【基本事業名：13202 農林水産業と福祉との連携の促進】

(第6款 農林水産業費 第1項 農業費 5 農林漁業担い手対策費)

予算額：(R1) 〃千円 → (R2) 6,137千円

事業概要：農業への障がい者就労拡大に向け、特例子会社設立を通じた企業等の農業参入を促進するとともに、生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象にした、農業就業に向けたプログラムの作成や就農体験などに取り組めます。また、ノウフク商品の認知度向上に向け、福祉事業所等によるノウフクJASの認証取得を促進します。

⑭林福連携による新たな雇用創出促進事業【基本事業名：13202 農林水産業と福祉との連携の促進】

(第6款 農林水産業費 第4項 林業費 2 林業振興指導費)

予算額：(R1) 629千円 → (R2) 471千円

事業概要：キノコ栽培、木工、苗木生産などの分野において、生産者と福祉をつなぐ人材の育成やマッチングの仕組みづくりなどの支援体制を強化し、林業分野における施設外就労を促進するなど、障がい者の就労機会の拡大に取り組めます。

⑮水福連携による次世代型水産業モデル構築事業

【基本事業名：13202 農林水産業と福祉との連携の促進】

(第6款 農林水産業費 第5項 水産業費 11 水産業経営対策費)

予算額：(R1) 1,129千円 → (R2) 692千円

事業概要：漁業者と福祉事業所等との連携のための組織を立ち上げ、地域が主体となって水福連携に取り組む体制づくりを支援するとともに、福祉事業所の職員等を地域における水福連携の推進等を担う指導者として育成するため、養成研修を行います。

## 医療保健部

### ⑩（一部新）精神障がい者保健福祉相談指導事業

【基本事業名：13204 精神障がいの者の保健医療の確保】

（第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 4 精神衛生費）

予算額：(R1) 26,794千円 → (R2) 36,042千円

事業概要：アウトリーチ事業、ピアサポーターを活用した取組および地域住民への啓発により、精神科病院入院患者の退院後の支援体制づくりを進めます。また、「三重県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、アルコール依存症治療が必要な方を支援する取組を進めます。さらに、ギャンブル等依存症対策基本法に基づき、県のギャンブル等依存症対策推進計画を策定します。



【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進み、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応により、虐待被害から子どものかげがえのない命や尊厳が守られています。また、全ての子どもが、家庭あるいは良好な家庭的環境でできる限り養育されるよう、市町による子ども家庭支援の充実や、里親委託の促進、施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度		5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
児童虐待の早期対応力強化に取り組む市町数		20市町				29市町
	15市町 (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県が派遣するスーパーバイザーやアドバイザーの専門的知見の活用などにより児童虐待の早期発見、早期対応力の向上に取り組む市町数					
2年度目標値の考え方	早期に全市町で児童虐待の早期対応力強化が図られることをめざし、子ども家庭総合支援拠点の設置状況や、スーパーバイザーやアドバイザーの活用状況をふまえ、令和2年度の目標値を20市町と設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度		5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
児童養護施設・乳児院の多機能化等の事業数（累計）		11事業				16事業
	8事業 (30年度)					
甲親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合		30.0%				35.0%
	28.8% (30年度)					

- ①児童虐待相談対応件数は全国的に増加しており、その内容もより複雑化する中、これまで介入支援機能や法的対応力の強化に向けた専門職の配置、全国に先駆けた独自のリスクアセスメントツールの導入、相談業務へのA I活用に向けた実証実験、子どもの権利擁護のためのアドボケイトの養成など、相談支援体制の強化に取り組んできました。さらに、県民全体で児童虐待の防止に取り組む決意を改めて示すため、社会情勢の変化やこれまでの取組をふまえ、「子どもを虐待から守る条例」の改正し、引き続き、児童相談所の機能の充実や市町や警察等との連携を強化し、社会全体で児童虐待の防止に取り組んでいく必要があります。
- ②平成 23（2011）年3月、子どもの権利が尊重される社会の実現をめざして、「三重県子ども条例」を制定し、県民をあげて、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに取り組んできました。さらに、平成 27（2015）年3月には、家庭から離れてもより家庭的な環境で生活できるよう「三重県家庭的養護推進計画」を策定し、施設や里親関係者と協力し、里親委託の推進や施設の小規模化および地域分散化を進めてきたところ、里親委託率は全国平均を上回るペースで伸びているとともに、家庭的な養育環境の施設も年々増加しています。そのような中、平成 28（2016）年には、児童福祉法が改正され、子どもが権利の主体であることに加え、家庭養育優先原則が明確に示されたことから、今後は「新しい社会的養育ビジョン」の理念に沿って、社会的養育の推進に向け、里親委託と施設環境の充実をさらに推進するとともに、子どもの権利擁護の取組、自立支援の推進、市町の子ども家庭支援体制の構築を進める必要があります。

## 令和 2 年度の取組方向

- ①児童相談所における対応力の強化のため、A I技術の活用によるリスクアセスメントのさらなる精度向上を図るとともに、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、ニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。
- ②令和 4（2022）年度までの実現をめざし国が策定した「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に対応するため、児童福祉司や児童心理司などの専門職の増員を進め、児童相談所の体制強化に努めます。
- ③市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化や子ども家庭総合支援拠点の設置に向けて取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう人材育成を支援することで、県全体での対応力強化を図ります。
- ④多機関連携、協同面接、アドボケイト養成、家庭復帰プログラムなど、子どもの権利擁護を重視した取組の充実に努めます。
- ⑤「三重県社会的養育推進計画」に基づき、関係者との密接な連携・協力のもと、家庭養育の推進に向けてフォスタリング体制の構築を進め、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上等の取組を進めます。
- ⑥施設養育においても家庭的な環境を提供できるよう、児童養護施設および乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するとともに、施設機能の高度化と、これまでのノウハウを活かした多機能化に向けた取組を支援します。また、児童自立支援施設、児童心理治療施設等と連携し、児童一人ひとりの特性に応じた適切な支援を行います。
- ⑦児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援に向けて、施設退所前から退所後まで切れ目のない支援体制を整備します。

①児童一時保護事業【基本事業名：13301 児童虐待対応力の強化】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額：(R1) 217,890千円 → (R2) 239,036千円

事業概要：児童相談所に併設する一時保護所や施設等への委託一時保護において被虐待児童等を保護し、児童の安全の確保を図るとともに、専門職による心のケア等を行います。

②(一部新)児童虐待法的対応推進事業【基本事業名：13301 児童虐待対応力の強化】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額：(R1) 46,429千円 → (R2) 167,853千円

事業概要：児童虐待に的確に対応するため、児童相談所の法的対応、介入型支援を強化するとともに、AI技術の活用によりアセスメントの精度を高めます。また、子どもの権利擁護を推進するため、多機関連携の推進や協同面接の確立、アドボケート(代弁・擁護者)の養成、適切な家庭復帰に向けた仕組みづくりを進めます。

③(一部新)市町児童相談体制支援推進事業【基本事業名：13301 児童虐待対応力の強化】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額：(R1) 2,319千円 → (R2) 7,064千円

事業概要：市町との継続した定期協議を実施し、要保護児童対策地域協議会の運営強化のためのアドバイザー派遣等を行うとともに、市町職員を対象とした研修の充実を図ります。また、市町の子ども家庭総合支援拠点設置のための支援を行います。

④(一部新)家庭的養護推進事業【基本事業名：13302 社会的養育の推進】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額：(R1) 140,310千円 → (R2) 201,273千円

事業概要：里親リクルートから里親研修、子どもとのマッチング、里親委託中から委託解除後の支援までを行う里親養育包括支援体制の整備を進めます。また、児童養護施設等の人材確保を支援するとともに、小規模グループケア化や多機能化、児童家庭支援センターの設置を促進します。

⑤(一部新)家族再生・自立支援事業【基本事業名：13302 社会的養育の推進】

(第3款 民生費 第2項 児童福祉費 4 児童福祉施設費)

予算額：(R1) 12,757千円 → (R2) 35,056千円

事業概要：入所児童の処遇向上を図るため、児童養護施設職員等の人材育成に取り組むとともに、退所者に対し生活の場の提供や身元保証を行います。また、児童養護施設に専任の生活相談員を配置するとともに、施設、企業、NPOと連携・協力し、施設退所前から退所後まで切れ目のない支援体制を整備します。





【主担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

市町や地域住民、ボランティア団体、事業者、学校等との連携による犯罪防止に向けた取組と、発生した犯罪に対する検挙活動の推進により、県民の皆さんが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。また、社会全体で犯罪被害者等に対する支援が行われています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
刑法犯認知件数		9,400件 未満				7,500件未満
	10,324件 (暫定値)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る業務上（重）過失致死傷を除く）について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数					
2年度目標値の考え方	令和元年中の刑法犯認知件数は、戦後最少を記録しましたが、今後もこの減少傾向を維持することが必要であり、令和5年に7,500件未満とするよう、段階的に減少させることを目標に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「子ども安全・安心の店」認定事業所数		600事業所以上				1,000事業所以上
	262事業所					
重要犯罪の検挙率		90%以上				90%以上
	94.8% (暫定値)					
機動力の向上、施設の老朽化・津波浸水への対策を講じた交番・駐在所数		85か所以上				100か所以上
	80か所					
犯罪被害者等支援施策集を作成した市町数		11市町				29市町
	1市					

## 現状と課題

- ①県民の皆さんの安全と安心を確保するため、犯罪の防止と検挙に取り組んできた結果、令和元(2019)年中の刑法犯認知件数は、戦後最少を記録しました。その一方で、被害者に重大な危害を及ぼす重要犯罪<sup>1)</sup>や、高齢者等を狙った特殊詐欺は後を絶たず、また、ストーカー・DV事案の認知件数や、サイバー犯罪等に関する相談件数が高止まりするなど、治安情勢は、依然、予断を許さない状況にあります。さらに、近年、下校中の女兒が殺害される事件、登校中の児童らが殺傷される事件、多数の社員が放火により殺害される事件など、社会の耳目を集める凶悪事件が全国的に相次いで発生していることもあいまって、治安に対する県民の皆さんの不安を解消するには至っていません。
- ②このような現状において、県民の皆さんが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会を構築するためには、自治体や地域住民、ボランティア団体など、さまざまな主体との連携による犯罪防止に向けた取組と、重要犯罪をはじめ、特殊詐欺やストーカー・DV事案、サイバー犯罪など、県民の皆さんに不安を与える犯罪に対する検挙活動を一層推進する必要があります。
- ③犯罪被害者等を支える社会の形成を促進することを目的に「三重県犯罪被害者等支援条例」を制定し、犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図る「三重県犯罪被害者等見舞金」を創設しました。しかし、犯罪被害者等の状況に応じた必要な支援が適切に提供される必要があることや、必要な支援は多岐にわたることから、市町をはじめとする関係機関等と連携を強化し、総合的な支援体制を整備する必要があります。また、二次被害を防止するため、犯罪被害者等に対する県民の皆さんの理解促進を図る必要があります。

注) 1 重要犯罪：殺人、強盗、強制的性交等、強制わいせつ、放火、略取誘拐及び人身売買をいう。

## 令和2年度の取組方向

### 警察本部

- ①県民の皆さんが安全で安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会を構築するため、多様な主体と連携・協働し、犯罪防止に向けた取組を推進します。そのため、自主防犯活動の活性化を図るための支援、人身安全関連事案に対する被害者の安全確保を最優先とした対応、子どもの安全確保、少年の非行防止、高齢者等を狙った特殊詐欺の予防対策などの取組を強化するとともに、サイバー空間における脅威に対処するための人的および物的基盤の強化を図ります。
- ②迅速・的確な初動捜査の徹底、捜査支援システムの活用や科学捜査の推進など、客観証拠確保のための取組を強化し、被害者に重大な危害を及ぼす重要犯罪をはじめ、県民の皆さんに不安を与える各種犯罪の徹底検挙と暴力団対策の推進を図ります。
- ③警察活動を支える基盤を強化するため、地域住民の安全・安心のよりどころである交番・駐在所の機能強化を推進するほか、警察署を含めた警察施設のセキュリティ強化にも取り組むなど、警察活動に必要な装備資機材等の整備充実を図ります。
- ④今後、県内外で開催される大規模行事を見据え、テロの未然防止に向けて、引き続き、県民の皆さんの理解と協力を得つつ、官民一体となった各種テロ対策に加え、施設管理者と連携した集客施設、公共交通機関等の警備強化を推進します。

### 環境生活部

- ⑤多様な主体との協創による安全で安心な三重のまちづくりを総合的に推進していくため、市町と府の連携強化を図りつつ、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」のさらなる具現化を進めます。

⑥「三重県犯罪被害者等支援推進計画」に基づき、犯罪被害者等の状況に応じた必要な支援を適切に提供するため、市町をはじめとする関係機関等との連携を強化し、総合的な支援体制を整備するとともに、研修会の開催等により支援従事者を育成します。また、犯罪被害者等を支える社会の形成を促進するため、犯罪被害者等に対する県民の皆さんの理解を深める取組を推進します。

## 主な事業

### 警察本部

①地域安全活動推進費【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進】

（第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費）

予算額：(R1) 4,436千円 → (R2) 5,371千円

事業概要：登下校中の子どもの安全確保対策を推進します。

このため、子どもの見守り活動を行う「子ども安全・安心の店」認定事業所に対し、活動に必要な物品や地域安全情報を提供します。

②サイバー犯罪対処能力向上事業【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進】

（第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費）

予算額：(R1) 4,647千円 → (R2) 5,080千円

事業概要：サイバー犯罪捜査に用いる解析機器を整備するとともに、先進的な情報通信技術を習得するため、各種部外研修に職員を参加させます。

③車両等整備・管理費【基本事業名：14103 県民の安全を守る活動基盤の整備】

（第9款 警察費 第1項 警察管理費 3 装備費）

予算額：(R1) 45,070千円 → (R2) 69,696千円

事業概要：車両未配備の駐在所にミニパトを配備し、レスポンスタイムの短縮、その他機動力の向上を図ります。

このほか、使用する全ての車両について適正な管理を行います。

④警察官駐在所等整備費【基本事業名：14103 県民の安全を守る活動基盤の整備】

（第9款 警察費 第1項 警察管理費 4 警察施設費）

予算額：(R1) 51,952千円 → (R2) 330,916千円

事業概要：老朽化した駐在所の建て替え、リフォームを行い、機能性の向上とセキュリティの強化を図ります。

全ての交番・駐在所に防犯カメラを設置します。

⑤（新）みえの守！子ども見守り活動応援プロジェクト

【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進】

（第9款 警察費 第2項 警察活動費 2 刑事警察費）

予算額：(R1) 千円 → (R2) 7,406千円 ※みんつく予算

事業概要：車両を用いて通学路のパトロールを行う防犯ボランティア団体に対し、ドライブレコーダー等を貸与します。

**環境生活部**

⑥安全安心まちづくり事業【基本事業名：14101 みんなで進める犯罪抑止に向けた取組の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(R1) 1, 232千円 → (R2) 817千円

事業概要：「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム・第2弾」に基づき、市町との連携強化を図り、県民の皆さんや事業者等さまざまな主体と協創しながら、安全で安心な三重のまちづくり実現に向けた取組を進めます。

⑦犯罪被害者等支援事業【基本事業名：14104 犯罪被害者等支援の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

予算額：(R1) 10, 613千円 → (R2) 10, 380千円

事業概要：「三重県犯罪被害者等支援推進計画」に基づき、犯罪被害者等に寄り添った各種支援施策を推進するとともに、関係機関・団体が相互に連携する総合的な支援体制を整備します。また、犯罪被害者等が二次被害を受けないよう県民の皆さんの理解促進を図ります。

【担当当局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度未での到達目標）

県民の皆さんをはじめ、さまざまな主体と連携が進み、それぞれの特性を生かした交通事故防止対策を実施するとともに、「飲酒運転をしない、させない」意識が高まり、安全運転サポート車や後付け安全運転支援装置が普及することなどにより、幼児から高齢者に至るまで安全安心な交通環境が実現し、交通事故死者数が減少しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
交通事故死者数	75人	71人以下				60人以下
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	交通事故発生から24時間以内の死者数					
2年度目標値の考え方	令和5年目標値を、目標未達成となった第二次行動計画の目標に再チャレンジするべく60人以下に設定し、令和元年の実績値が75人となったことをふまえ、2年度の目標値を71人以下に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
交通事故死傷者数	4,763人	4,300人以下				3,100人以下
高齢運転者事故件数	783件	730件以下				580件以下
飲酒運転事故件数	36件	32件以下				23件以下
「ゾーン30」整備地区数（累計）	47地区	49地区以上				55地区以上
横断歩道の平均停止率	20.7%	30.0%以上				60.0%以上

## 現状と課題

- ①県内の交通事故死者数・交通事故死傷者数は、長期的に減少傾向が続き、過去最少レベルにありますが、県民の皆さんが安全安心に暮らしていくにはまだまだ厳しい情勢にあることから、現状の交通事故抑止対策を維持しつつ、さらなる対策の推進が求められています。
- ②飲酒運転違反の厳罰化にも関わらず、飲酒運転事故や飲酒運転違反者がなくなる現状にあり、「飲酒運転はしない、させない」という意識の定着や、アルコール依存症などの関連問題を含めた取組が求められています。
- ③全国的に子どもや高齢運転者が当事者となる交通事故が問題となる中、本県でも高齢者が当事者となる交通事故の占める割合が増加傾向にあり、また、次代を担う子どもを交通事故から守ることは社会的要請であることから、子どもや高齢者の交通事故抑止対策の推進が喫緊の課題となっています。
- ④人口 10 万人あたりの死者数が、都道府県別にみて常に多いことから、交通事故死者数のさらなる減少に向けて、交通安全意識や交通マナーの向上のための教育・啓発、交通指導取締りや交通安全施設の整備など、ソフト・ハード両面から交通安全対策を一層強力に推進することが求められています。

## 令和 2 年度の取組方向

### 環境生活部

- ①「三重県交通対策協議会」の構成機関・団体との連携・協力のもと、四季の交通安全運動等を通じて、高齢者の交通事故の防止や、横断歩道での歩行者優先の徹底、シートベルト着用の徹底など「第 10 次三重県交通安全計画」をふまえ、効果的な広報啓発活動を展開します。また、「第 11 次三重県交通安全計画」の策定に向けた検討とともに、交通安全の取組を総合的に推進していくため、「交通安全の保持に関する条例」の改正を行います。
- ②飲酒運転根絶に向け、規範意識の定着のための教育および知識の普及・啓発を行うとともに、再発防止のため、飲酒運転違反者に対してアルコール依存症に関する受診促進および飲酒運転とアルコール問題に関する相談等の取組を推進します。また、「第 3 次三重県飲酒運転 0（ゼロ）をめざす基本計画」を策定するため、関係機関・団体を交え検討を行います。
- ③高齢者の交通事故防止に向け、高齢者のニーズに応じて、安全運転サポート車等の普及促進や、運転免許証自主返納制度、自主返納サポートみえの一層の周知などに取り組みむとともに、高齢運転者を対象としたセミナー等とあわせて進めていくことで相乗効果を高める取組を推進します。
- ④県交通安全研修センター等において、自転車シュミレータ等を用いた小学生向けの研修や、身体能力の変化を自覚できる高齢者向けの研修など、年代に応じた参加・体験・実践型の交通安全教育に取り組めます。また、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の育成や、出前方式の交通安全教育などを展開するほか、次期指定管理者の選定を実施します。

### 警察本部

- ⑤子どもや高齢者等の交通弱者の安全な通行を確保するため、生活道路を中心に横断歩道等の塗り替えを進めるとともに、老朽化した交通安全施設の更新・建替を推進します。
- ⑥交通事故の発生状況や地域住民からの要望等をふまえ、移動オービス等の効果的な活用を図り、交通安全の確保に取り組めます。また、あおり運転に関連する違反や横断歩行者等妨害等の悪質性・危険性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを推進します。

環境生活部

①交通安全運動推進事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費）

予算額：(R1) 6, 245千円 → (R2) 5, 847千円

事業概要：関係機関・団体と連携して、四季の交通安全運動をはじめ年間を通じて、ポスターの掲示や、チラシ・啓発物品の配布、ラジオスポット放送による広報啓発などの交通安全啓発活動を行い、交通事故防止を図ります。

②交通安全企画調整事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費）

予算額：(R1) 739千円 → (R2) 754千円

事業概要：国が示す新たな5か年計画案に基づき、より実効性の高い三重県らしい「第11次三重県交通安全計画」を策定するため、関係機関・団体や有識者を交えた検討を行います。また、交通安全の取組を総合的に推進していくため、「交通安全の保持に関する条例」の改正も行います。

③飲酒運転0をめざす推進運動事業

【基本事業名：14202 飲酒運転0（ゼロ）をめざす教育・啓発および再発防止対策の推進】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費）

予算額：(R1) 4, 633千円 → (R2) 3, 106千円

事業概要：「第2次三重県飲酒運転0をめざす基本計画」をふまえ、飲酒運転の根絶に向けた教育、普及啓発を行うとともに、次期計画の策定に向けた検討を行います。また、飲酒運転違反者に対して、アルコール依存症に関する受診義務の通知を行うとともに、相談窓口を運営します。

④（新）高齢運転者交通安全緊急対策事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費）

予算額：(R1) 1千円 → (R2) 18, 050千円

事業概要：高齢者の安全運転を支援する対策として、後付け安全運転支援装置の購入者に助成を行う市町への補助を実施します。また、安全運転サポート車への買い替え促進や、運転免許証自主返納制度、運転免許証自主返納サポートみえの周知を図るための啓発を実施します。

⑤交通安全研修センター管理運営事業

【基本事業名：14201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費）

予算額：(R1) 40, 396千円 → (R2) 41, 056千円

事業概要：県交通安全研修センターにおいて、交通安全教育機器を活用し、幼児から高齢者までの幅広い県民を対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を効果的に実施するとともに、交通安全教育指導者の養成・資質向上に取り組みます。また、次期指定管理者の選定を行います。



**警察本部**

⑥交通安全施設整備事業【基本事業名：14203 安全で快適な交通環境の整備】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 4 交通安全施設整備費)

予算額：(R1) 760,545千円 → (R2) 987,214千円

事業概要：三重とこわか国体・三重とこわか大会の安全対策、未就学児対策、生活道路ゾーン対策、横断歩道の塗り替えを実施します。このほか、所定の更新時期を超えた施設のうち、著しい老朽化が確認されたものを優先的に更新整備します。

⑦交通安全県民力向上事業【基本事業名：14204 交通秩序の維持】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 3 交通指導取締費)

予算額：(R1) 5,895千円 → (R2) 4,154千円

事業概要：関係機関・団体の協力を得て、交通安全教室を開催するほか、広報啓発活動を推進することにより、交通事故を抑制します。

⑧(新)高齢運転者交通事故緊急対策事業【基本事業名：14204 交通秩序の維持】

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 3 交通指導取締費)

予算額：(R1) 一 千円 → (R2) 3,350千円

事業概要：自動車教習所において、交通事故を経験した高齢運転者を対象とする参加・体験・実践型のセミナーを開催します。また、安全運転サポート車の試乗体験も行います。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県や市町、消費者団体、事業者団体、地域住民等さまざまな主体が連携することにより、消費者一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を得て、事業者との契約トラブル等を回避する自主的かつ合理的な消費活動を行うとともに、単なるサービスの受け手としてではなく、社会、経済、環境などに消費が与える影響を考慮して商品・サービスを選ぶなど、公正で持続可能な社会の形成に寄与するような消費生活を営んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
消費者トラブルに遭った時に消費生活相談を利用した人の割合	62.5% (30年度)	65.5%				70.0%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						

目標項目の説明	消費者トラブルに遭った時に消費生活センターや市町の消費生活相談窓口を利用した人の割合
2年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を増やしていくこととし、これまでの実績等をふまえて目標値を設定しました。

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
高齢者や若年者に向けた消費生活講座等に参加した人数	5,244人 (30年度)	6,255人				7,800人
消費生活相談においてあっせんにより消費者トラブルが解決した割合	92.1% (30年度)	93.2%				95.0%

## 現状と課題

- ①高度情報通信社会の進展や新技術を活用した新たなビジネスの登場など、消費者の利便性が高まる一方で、新たな消費者トラブルの発生が懸念されることから、一層の消費者教育、啓発活動を行うとともに、消費者に身近な市町における相談体制の充実に向けた取組が必要です。
- ②「民法」の改正により、令和4（2022）年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、これまで未成年者取消権で保護されてきた18歳、19歳の若年者が保護対象から外れることとなるため、若年者の消費者被害拡大防止に向けた取組の強化が必要です。
- ③消費生活相談件数に占める高齢者の割合が年々増加していることから、高齢者の消費者トラブル防止のための取組を一層進めるとともに、消費者に身近な市町における見守り体制の充実に向けた取組が必要です。
- ④不適正な取引行為等の排除と健全な市場の形成のため、関係機関等と連携して事業者の監視・指導を行うほか、事業者における自主的な取組を支援していくことが必要です。

## 令和2年度の取組方向

- ①消費者団体、事業者団体等が参画する「みえ・くらしのネットワーク」をはじめ、市町等、多様な主体との連携を強め、子どもから高齢者まで各世代の特性に適した方法で、消費者トラブルの未然防止、拡大防止に向けた取組を推進します。また、県消費生活センターにおいて専門的な相談対応や、県・市町の相談員等を対象とした研修を行うとともに、県民の皆さんに身近な市町で消費生活相談に対応できるよう、相談体制の充実について市町に働きかけや助言を行います。
- ②「民法」改正による成年年齢引下げを見据え、若年者を対象とした出前講座等を行うとともに、教育機関等と連携し、若年者向けの消費者教育に取り組みます。また、若年者が消費者トラブルに遭うことなく、自立した消費者として行動するための知識と意識を高めるための取組を推進します。
- ③高齢者の消費者トラブルの防止に向け、県内各地で出前講座を行うとともに、市町で実施される地域の見守り力向上の取組とも連携し、「消費者啓発地域リーダー」による地域における自主的な取組、啓発活動を促進するための取組を推進します。
- ④国、近隣県、警察、関係機関、関係部局等と連携して「悪質な商取引」や「商品・サービスに係る不適正な表示」について事業者の監視・指導を行います。また、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

## 主な事業

- ①消費者行政推進事業【基本事業名：14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援】  
（第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費）  
予算額：(R1) 47,917千円 → (R2) 25,103千円  
事業概要：弁護士等の活用により県消費生活センターの専門性を確保するとともに、県、市町の相談員等を対象とした研修会を開催し、相談員の資質向上を図ります。また、消費生活相談員資格取得支援講座を開催し、相談員有資格者の増加を図ります。  
市町における消費者行政の推進を図るための支援を行います。
- ②相談対応強化事業【基本事業名：14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保】  
（第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費）  
予算額：(R1) 23,090千円 → (R2) 23,577千円  
事業概要：県消費生活センターに消費生活相談員を配置するとともにその資質向上を図り、消費者からの相談に対して迅速かつ適切に対応します。また、多重債務に関する相談に対して関係機関と連携して、適切に対応します。

③消費者啓発事業【基本事業名：14301 自主的かつ合理的な消費活動への支援】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費)

予算額：(R1) 16,147千円 → (R2) 16,335千円

事業概要：消費者トラブルの未然防止、拡大防止に向けて、若年者や高齢者をはじめとした幅広い世代を対象として消費生活出前講座等を開催するとともに、市町、消費者団体、事業者団体、関係機関、消費者啓発地域リーダー等の多様な主体と連携した啓発活動や、講演会、各種メディアの活用等により消費者啓発・消費者教育を実施します。

④事業者指導事業【基本事業名：14302 消費者被害の救済、適正な取引の確保】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費)

予算額：(R1) 5,904千円 → (R2) 5,782千円

事業概要：事業者指導の実効性を高めるため、不当商取引指導専門員を配置するとともに、国、近隣県、警察、関係機関、関係部局等と連携して、悪質な取引や商品・サービスに係る不適正な表示について事業者の監視・指導を行います。また、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。



【担当当局：医療保健部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

医薬品や医療機器などの品質管理体制の整備により医薬品等の安全が確保されるとともに、生活衛生営業施設等の衛生が確保され、安全なサービスや製品が提供されています。

また、さまざまな主体と連携し地域全体で取り組むことで、動物の殺処分がなくなるとともに、薬物が容易に入手できない環境が整備されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
やむを得ず殺処分を行った犬・猫の数	115匹 (30年度)	69匹				0匹
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	保健所に収容した犬・猫のうち、やむを得ず殺処分を行った犬・猫の数（治療の見込みがない病気などの理由により殺処分した数を除く）					
2年度目標値の考え方	令和5年度までに殺処分数がなくなるとをめざし、段階的に減少するよう令和2年度の目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内の医薬品等製造施設のうち不良医薬品等を出さなかった施設の割合	98.8% (30年度)	100%				100%
献血を行った10代の人数	2,095人 (30年度)	2,400人				2,400人
薬物乱用防止に関する知識と理解を深めた県内学校の児童生徒等の人数	54,702人 (30年度)	55,956人				58,000人
健康被害が発生しなかった生活衛生営業施設の割合	100% (30年度)	100%				100%

## 現状と課題

- ①医薬品等製造業者等への監視指導や、県民の皆さんへの医薬品等の適正使用のための情報提供などを行うとともに、患者本位の医薬分業の実現等をめざし「かかりつけ薬剤師・薬局」を推進しています。引き続き、医薬品等の品質、有効性および安全性の確保を図るとともに、将来にわたり安全な血液製剤を安定的に確保するため、若年層に対する献血啓発などに取り組む必要があります。
- ②動物愛護管理の拠点として三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を平成29(2017)年5月に開所し、動物愛護教室などの普及啓発活動、飼い主への終生飼養の指導や飼い主のいない猫の不妊・去勢手術などの引取り数を減らす取組、譲渡事業等に取り組んだところ、犬・猫の殺処分数が大幅に減少しました。引き続き、人と動物が安全・快適に共生できる社会をめざし、取組を推進する必要があります。
- ③民間団体、学校、市町等の関係機関と連携し、薬物乱用防止に関する啓発、取締りなどに取り組んでいます。近年、若年層を中心に大麻事犯検挙者数が増加していることから、これまで以上に薬物乱用防止対策を進める必要があります。
- ④生活衛生営業施設等に対する監視指導や衛生管理に関する講習会等を行っています。引き続き、施設における衛生確保を図るため、監視指導などに取り組む必要があります。

## 令和2年度の取組方向

- ①医薬品等の安全確保のため、医薬品製造業者等の監視指導や製品検査を実施し、製造業者等の品質管理に関する技能の向上を図るとともに、医薬品等を使用する側の県民の皆さんに対して医薬品の副作用等に関する正しい知識の啓発に取り組みます。引き続き、後発医薬品の製造施設の監視や製品検査に取り組むとともに、関係団体と連携し、後発医薬品の適正使用の推進に取り組みます。
- ②在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬局・薬剤師を支援するとともに、女性薬剤師の復職支援等、薬剤師の確保支援を進めます。また、薬剤師会と連携し、研修会の開催等により、災害薬事コーディネーターの養成に努めます。
- ③将来的に安定して血液を供給するためには、若年層の協力が必要不可欠であることから、高等学校における献血セミナーの開催や高校生、大学生等の献血ボランティアとの連携を推進するとともに、献血セミナーの受講者等が実際に献血者に結び付く取組の充実を図ります。
- ④「あすまいる」を動物愛護管理の拠点として、殺処分ゼロに向け、犬・猫の譲渡や、飼い主のいない猫の減少に向けた不妊・去勢手術、動物愛護教室の普及啓発活動等を推進します。また、県獣医師会等関係団体と連携し、災害時などの危機管理対応に取り組むとともに、ボランティア等のさまざまな主体との協創の取組を推進するなど、3つの取組をさらに充実します。
- ⑤薬物乱用防止対策の推進は、関係機関が連携して取組を進めていくことが重要であることから、引き続き、「三重県薬物乱用対策推進本部」等を活用し、計画的な啓発、取締りや再乱用防止等を実施することにより、大麻等の薬物乱用防止に取り組めます。
- ⑥生活衛生営業施設等における衛生確保を図るため、施設の監視指導等を行うとともに、県生活衛生営業指導センターと連携して自主的な衛生管理の推進を図ります。

①薬事審査指導費【基本事業名：14401 医薬品等の安全な製造・供給の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(R1) 17,137千円 → (R2) 13,977千円

事業概要：医薬品等の品質、有効性および安全性を確保するための監視等を行うとともに、県民に対して医薬品等の正しい知識を提供し、適正な使用の推進に取り組みます。

②薬事経済調査費【基本事業名：14401 医薬品等の安全な製造・供給の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(R1) 12,250千円 → (R2) 15,916千円

事業概要：医薬品、医療機器等の安定供給と、適切な価格設定等に貢献するため、薬価調査、医薬品需給状況調査を実施するとともに、後発医薬品の品質確保や適正使用の推進に取り組みます。また、患者本位の医薬分業の実現に向け、患者のためのかかりつけ薬剤師・薬局の推進等の事業を実施します。

③(一部新)薬局機能強化事業【基本事業名：14401 医薬品等の安全な製造・供給の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(R1) 6,995千円 → (R2) 7,500千円

事業概要：「かかりつけ薬剤師・薬局」を推進するため、在宅医療への参画や多職種との連携等に取り組む薬剤師・薬局を支援します。また、女性薬剤師の復職支援や、中・高校生への啓発等の薬剤師への魅力を高める取組により薬剤師の確保支援を進めます。

④血液事業推進費【基本事業名：14401 医薬品等の安全な製造・供給の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 4 薬務費)

予算額：(R1) 2,595千円 → (R2) 2,604千円

事業概要：将来的に安定して血液を供給するためには、若年層の協力が必要不可欠であることから、高等学校における献血セミナーの開催や高校生、大学生等の献血ボランティアとの連携を推進するとともに、献血セミナーの受講者等が実際に献血者に結びつく取組の充実を図ります。また、医療機関における血液製剤使用の適正化を図ります。

⑤動物愛護管理推進事業【基本事業名：14402 人と動物との共生環境づくり】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 3 予防費)

予算額：(R1) 130,268千円 → (R2) 133,183千円

事業概要：関係団体等と連携し、動物愛護教室等の普及啓発活動等に取り組むとともに、「あすまいる」を動物愛護管理の拠点とし、クラウドファンディングを活用した飼い主のいない猫の不妊・去勢手術や犬・猫の譲渡等の殺処分ゼロに向けた取組、ペットに関する防災対策の取組等を推進します。また、「第3次三重県動物愛護管理推進計画」の策定に取り組みます。